

令和4年度 障害者対策総合研究開発事業(精神障害分野)
公募に関する Q&A

令和3年12月27日版

質問①

公募課題2では RCT が条件となるか。

→公募要領では公募課題2に関して、RCT を条件としてはいない。

質問②

公募課題2や3で嗜癮性疾患への言及があったが、研究計画は嗜癮性疾患に関するものが望ましいということか。

→嗜癮性疾患について特に重点を当ててはいない。

質問③

公募課題2に関しては、申請時にプロトコルを確定すべきか。

→当該課題はプロトコルを作成する課題でもあり、申請時におけるプロトコル作成の進捗状況については問わない。研究の新規性や妥当性等を重視し、実際のプロトコルに落とし込んでもらう研究と考えて頂きたい。

質問④

公募課題1や3に関して、プロトコル提出時のフォーマットは決まっているか。

→プロトコルの様式自体は自由。公募要領 5.2 研究開発提案書以外に必要な提出書類等についての項に記載がありますので、ご参照下さい。

質問⑤

公募課題1で求められる実施体制について、全国展開を視野に入れるまででよいのか。

→3年間で全国展開を完了することは現実的に困難な場合があり得ると認識をしている。

質問⑥

薬物療法(新規薬物の開発)を目標とする場合、本公募課題でよいか。

→一般論として、応募課題の中で当てはまるものがあれば応募して頂きたい。また、他事業が適切であればそちらでご判断して頂きたい。

質問⑦

現在、研究代表者をしている課題が令和4年も継続のため、公募課題1への応募資格なしと公募要領上は読めるが、公募課題1以外の公募課題への応募資格はあるか。

→令和4年を研究期間に含む課題を持つ研究代表者は、公募課題1への応募はできないが、それ以外の公募課題への応募は可能です。

課題⑧

公募課題1について、令和4年を研究期間に含む課題を持つ研究代表者ではない班員(例:分担研究者)は応募可能か。

→研究代表者ではない研究者の応募は可能です。